

令和7年度 第1回木津川市地域包括支援センター運営協議会 会議経過要旨

会議名	令和7年度 第1回木津川市地域包括支援センター運営協議会				
日時	令和7年7月30日（水） 午後3時15分～午後4時00分	場所	木津川市役所庁舎 5階 全員協議会室		
出席者	委員 <input checked="" type="checkbox"/> ：出席 <input type="checkbox"/> ：欠席	■安藤和彦会長 ■馬泰子委員 □辰巳潤委員 ■武田暁委員 ■佐村木重高委員	■石塚修二副会長 ■井上道治委員 □中森啓之委員 □甲川由見子委員 ■田中聖委員 ■田中裕之委員		
	木津川市 地域包括支援 センター	木津東：吉岡センター長 木津西：龍谷センター長	加茂：大井センター長 山城：田村センター長		
	事務局	米田健康福祉部長、松下健康福祉部次長、木村高齢介護課主幹 辻高齢介護課長補佐、今井高齢者福祉係長、宮本主任、前西			
傍聴者	2名				
議事	1) 令和6年度木津川市地域包括支援センター実績報告について 2) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について				
会議結果要旨	<p>1 開会 開会宣言 委員10名の出席により、会議が成立していることを確認した。</p> <p>2 会長挨拶 安藤会長より開会の挨拶があった。</p> <p>3 議事 安藤会長が議長となり、議事を進行した。</p> <p>1) 令和6年度木津川市地域包括支援センター実績報告について 事務局より【資料1】にて令和6年度の活動状況について説明した。 続いて、各地域包括支援センターより【資料2-1】にて令和6年度の実績報告について説明した。収支決算報告については【資料2-2】にて書面報告とした。</p> <p>説明内容について、承認を得た。</p>				

	<p>2) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について 事務局より【資料4】にて説明した。</p> <p>説明内容について、承認を得た</p> <p>5 閉会</p>
会議経過要旨	<p>1 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2 会長あいさつ 会議結果要旨のとおり。</p> <p>3 議題</p> <p>1) 令和6年度木津川市地域包括支援センター実績報告について 【説明】 事務局より、資料1に基づいて、木津川市の人口、高齢化率及び地域包括支援センターの活動状況を報告し、資料2-1については、各地域包括支援センターが地域状況や実施した事業の成果等を報告した。 収支決算報告については資料2-2に基づき、書面報告とした。</p> <p>【主な質疑・応答、意見】</p> <p>委 員：山城圏域の人員体制は非常に厳しい状況である。山城の地域住民から、どこに相談すればよいのかと戸惑いの声も聞く。社協も一体となってやっていくべきとの思いはあるが、地域住民は、長年、社協をご存じのため、相談に来られる。地域包括支援センターとして、人材が不足しているこの実態を市としてどのようにお考えか。</p> <p>事務局：ご心配頂いているとおり、4月以降、医療職の欠員が続いている。市としても、できる限り協力している。7月22日から新たにセンター長が着任された。市とセンターで、度々協議を持ち、何とか体制の立て直しにむけた話し合いを進めているところ。医療職の人材確保について、手立てを取っていただいていることは承知しているが、採用には至っていない。市としても医療職の欠員については、一刻も早く解消していただくようお願いしているところ。また、欠員により、地域住民に迷惑がかからないよう、市としても引き続き、できる限り後方支援をしていく考え。</p> <p>委 員：地域包括支援センターの必置職員について、法的な基準はどのようにになっているのか。</p>

	<p>事務局：地域包括支援センターの人員基準について、木津東圏域及び加茂圏域については、3000人以上6000人未満で、保健師または看護師1名及び社会福祉士または主任介護支援専門員2名（国基準）と木津川市の基準で認知症地域支援推進員1名による4名体制を組んでいただいている。木津西圏域については6000人を超えており、国基準では6000人以上についての規定がないため、市として、追加でいずれかの三職種を追加で1名配置することとしている。</p> <p>山城圏域については、2000人以上3000人未満であるため、保健師または看護師1名と社会福祉士または主任介護支援専門員1名、認知症地域支援推進員1名の3名体制が必要だが、令和7年度は医療職が配置できていない状態である。ただし、令和6年度末までは医療職は配置されている。</p>
	<p>2) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について</p>
	<p>【説明】 議案第2号「ケアプランセンター 結」に介護予防支援業務の一部を委託することについて、事務局より理由を説明し、承認を得た。</p>
	<p>報告第1号 「ケアプランセンター さがなか」に介護予防支援業務の一部を委託することについて、本来は運営協議会で審議すべきだが、円滑なサービス利用のため、会長及び副会長の承認をもって適用した。</p>
	<p>【主な質疑・応答、意見】 特になし。</p>
	<p>5 閉会</p>
その他特記事項	なし